

ヘルパーステーションさくらの里

利用料金表

平成30年 4月

地域加算7等級 1単位×10.21円

【生活支援について】		単位数	介護報酬	利用料(介護保険 負担割合証1割の方)	利用料(介護保険 負担割合証2割の方)
生活援助2	20分以上45分未満	181	¥1,848	¥185	¥370
生活援助3	45分以上(60分が目安)	223	¥2,277	¥228	¥456
【身体介護について】		単位数	介護報酬	利用料(介護保険 負担割合証1割の方)	利用料(介護保険 負担割合証2割の方)
身体介護01	20分未満(15分程度)	165	¥1,685	¥169	¥338
身体介護1	20分以上30分未満	248	¥2,532	¥253	¥506
身体介護2	30分以上60分未満	394	¥4,023	¥402	¥804
身体介護3	60分以上90分未満	575	¥5,871	¥587	¥1,174
	以後30分を増すごとに	83	¥847	¥85	¥170
【身体介護に引き続く生活援助について】		単位数	介護報酬	利用料(介護保険 負担割合証1割の方)	利用料(介護保険 負担割合証2割の方)
身体1生活1	身体20分以上30分未満+生活20分超程度 50分程度	314	¥3,206	¥321	¥642
身体1生活2	身体20分以上30分未満+生活45分超程度 70分程度	380	¥3,880	¥388	¥776
身体1生活3	身体20分以上30分未満+生活70分超程度 95分程度	446	¥4,554	¥455	¥910
身体2生活1	身体30分以上60分未満+生活20分超程度 80分程度	460	¥4,697	¥470	¥940
身体2生活2	身体30分以上60分未満+生活45分超程度 105分程度	526	¥5,370	¥537	¥1,074
身体2生活3	身体30分以上60分未満+生活70分超程度 120分程度	592	¥6,044	¥604	¥1,208
生活援助加算		66	¥68		

- ☆ サービス利用料金は介護保険法令に定める介護給付費(介護報酬)に準拠した金額になっています。
- ☆ 上表は訪問介護員1人による場合の料金です。訪問介護員2人の場合は上記の金額の倍額の料金になります。
- ☆ 通常の時間帯(午前8時～午後6時)以外の時間帯にサービスを利用される場合は次の割合で割増料金が加算されます。

* 早朝(午前6時～午前8時):25% * 夜間(午後6時～午後10時):25% * 深夜(午後10時～午前6時)50%

【介護予防・日常生活支援総合事業】

【介護予防訪問介護相当サービス・訪問型サービス】		単位数	介護報酬	利用料(介護保険 負担割合証1割の方)	利用料(介護保険 負担割合証2割の方)
訪問型サービス I	週1回利用月額	1,168	¥11,925	¥1,193	¥2,385
訪問型サービス II	週2回利用月額	2,335	¥23,804	¥2,384	¥4,768
訪問型サービス III	週3回利用月額	3,704	¥37,818	¥3,782	¥7,564
訪問型サービス IV	週1回程度月4回まで(1回分)	266	¥2,716	¥272	¥544
加算項目等					
介護職員処遇改善加算	加算(I) ひと月に算定する単位数の8.6%	介護職員の賃金の改善を行っている場合 月の所定単位に応じ加算			
初回加算	初回時のサービス提供責任者の訪問もしくは同行	利用者負担額		200/月	
緊急時加算	介護支援専門員からの緊急時要請	利用者負担額		100/回	
生活機能向上連携加算 I	訪問・通所リハビリ・リハビリテーションを実施している医療提供機関等の理学療法士等から助言を受け サービス提供責任者が機能向上を目的とした訪問介護計画を作成	利用者負担額		100/回	

- ☆ 介護保険からの給付額に変更があった場合 変更された額に応じて利用料が変更になります。
- ★★★介護保険法により、当事業所と同一敷地内に所在する建物居住者(ケアハウスさくらの里、及び有料老人ホームさくらの里入居者は **10%減算(減額)**になります。★★★

